

高齢者・障がい者の権利を擁護する

成年後見制度の活用 セミナー

～判断能力が低下した時に備えて～

日時 10月21日(月)

PM14:00～PM16:00

会場

かながわ福祉サービス振興会
セミナールーム
(横浜市中区山下町23日土地山下町ビル9階)

受講料 3,000円

当日会場で申し受けます。

※ 下記に該当する方は2,000円

- ・かながわ福祉サービス振興会会員
- ・かながわ福祉居住推進機構会員
- ・かながわ高齢者住まい連絡協議会会員
- ・高齢者住みかえ支援相談員

講師 弁護士 宮下 京介 先生
宮下・大川法律事務所所属
元横浜弁護士会副会長



★ 成年後見の制度とは

★ 利用する際の手続き

★ 後見人の業務の実際

★ 活用する場合の留意点

お申込み

下記のwebサイトに設置したフォームに入力するか、申込書をダウンロードして、メール、FAXでお送りください。

<https://www.kanaju.org/>

お問い合わせ

一般社団法人かながわ福祉居住推進機構

横浜市中区山下町23日土地山下町ビル9階

TEL: 045-264-4784 (平日:10:00～17:00)

E-mail: kanaju@kanaju.xsrv.jp

● 後見人に選任されている講師から、経験に基づく話が聞けます。 ●